

議案第62号

財産の取得について

財産（教育用デジタルテレビ）を下記のとおり取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月天理市条例第11号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成21年12月4日提出

天理市長 南 佳 策

記

- 1 契約の目的 天理市立小学校向け教育用デジタルテレビ
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 48,016,500円
- 4 契約の相手方 天理市稲葉町393番地1
奈良文庫電気設備株式会社
代表取締役 西 本 佳 嗣
- 5 支出科目 一般会計
(款)教育費 (項)小学校費